

積立金の具体的な活用について

1 積立金を活用した施策の方向性

18歳人口の減少、大学全入時代、高等教育の新修学支援制度等、大学を取り巻く環境は本学が開学してから23年の間に大きく変化している。積立金は、大学を安定的に運営し、教育・研究の成果を地域へ着実に還元するために活用するものとし、次の(i)及び(ii)を活用施策の方向性とする。なお、(i)及び(ii)は相互に作用するものであり、大学運営の安定化のための両輪と考え、効率的・効果的な取り組みを判断して総合的に進める。

(i) 学生から選ばれる魅力ある大学づくり

看護系学部を設置する県内の大学は、第2期中期目標期間の間に下記表のとおり2大学増加し、9大学(定員740人)となった。その一方で、岐阜県をはじめ、愛知県や三重県など近隣県においても18歳人口は減少傾向にあり、大学全入時代の大学間の競争は激しさを増している。

大学の基礎は学生であり、安定的に大学を運営するためには、競争激化の中においても長期・安定的に学生を確保することが必要となる。

岐阜県内の18歳人口が減少傾向にある中にある中では、学生を県内外から集めなければならないため、学生から選ばれる大学となるべく、受験生(高校生)にとって魅力ある大学づくりに取り組む。

	県内の大学数(入学定員)	全国の看護系大学数(入学定員)
H12年	本学のみ (80人)	84大学
H27年	7大学 (580人)	241大学(20,000人超)
R3年	9大学 (740人)	290大学(25,000人超)

(ii) 県立大学としての地域貢献の強化

本学は岐阜県内の看護サービスの質の向上に寄与することを使命としている。その一つとして、本学では課題解決のできる質の高い看護人材を育成し、県内医療機関等へ輩出することに積極的に取り組んでいる。また、開学当初より県内の看護職との共同研究や看護実践研究指導事業等の地域貢献活動に取り組み、県内の看護職の生涯学習の拠点となるべく活動してきた。

大学には社会から求められる人材を育成することが望まれており、社会のニーズに応じた教育内容への見直し、学生サポート体制の充実、教職員の質の向上が重要となっている。本学の使命のもと、社会のニーズに適切に対応していくため、教育活動及び研究活動を一層充実させ、県内の看護職の生涯学習の中核機関として、能力発揮支援などの役割推進に取り組む。

2 申請額

A	積立金	126,683,703円
B	Aのうち、県に納付すべき金額 ・運営費交付金の執行残	4,636,609円

A - B 積立金の繰越承認額 **122,047,094円**

【参考】うち財源の性質上、県に納付することが適当でない金額

・科学研究費間接経費の繰越額	2,732,143円
----------------	------------

3 具体的な取り組み

(1) 充実した学修環境整備事業

(i) 本学を受験した学生に対して実施した調査では、本学を受験理由として「施設・設備が整っているから」と回答した学生が87.8%となっており、(複数回答可)4年間を過ごす大学の学修環境の整備状況は、大学選択をする受験生にとって最も関心の高い事項の1つである。充実した学修環境の整備は、学生から選ばれる大学となるために必要不可欠な事業である。

(ii) 本学の学修環境は、本学に所属する学生だけでなく、学外の看護職者等も利用することが可能である。実習・教育備品や図書の貸出を学外の看護職者に対して実施しているほか、建物施設については一般住民への貸出も本学の授業・教育研究活動に差し支えない範囲で行っている。大学が所有する施設・財産の地域への還元として、地域社会と連携した取り組みを継続していく必要がある。

・実習・教育備品の整備 (37,817千円)

看護学の学習に必要な備品は高額なものが多いが、授業や学生の自己学修での使用頻度が高く、また臨床現場の状況に対応するために計画的な更新が必要となっている。

コロナ禍において、実習等の実践から学ぶ機会が減少しており、実習室における技術演習の充実が一層求められる状況にある。実習・教育備品の整備を積極的に進め、学修機会の担保を図る。

・図書館における学修環境の整備 (20,818千円)

自己学修やグループ学修など、利用者の利用目的や学修方法にあわせ、図書館資料やICT(情報通信技術)を柔軟に活用し、効率的に学修を進めるための環境を整備する。これにより、文部科学省が推進するアクティブ・ラーニングのスペースを設置する。

・学修施設・設備の整備 (26,984千円)

開学から23年目となり、建物や設備に不具合が多く、近年修繕費が嵩む傾向にある。学生等の安全確保のため、予防保全を促進し、適切な学修環境の確保を図る。

(2) 学生、看護職者のキャリア支援事業

(i) 大学説明会等の際、本学の授業や取得できる資格に関することのほか、本学独自の奨学金制度や国際交流・海外事業に関する質問が多く出されており、受験生の関心が高いことがわかる。また、他大学との違いや本学の特徴についての質問も多く、これらのニーズに1つずつ対応していくことで、選ばれる大学づくりに繋げていく。

(ii) 本学の使命は県内の看護サービスの質の向上に寄与することである。学部教育で質の高い人材を育成して県内医療機関へ輩出するほか、大学院教育や共同研究事業・看護実践研究指導事業において県内に就業する看護職者が能力を発揮することができるよう支援することで、この使命に対して貢献してきている。今後はこれまでの活動を統合させて、より効果的な方法を検討するほか、社会のニーズ、課題を把握し、着実に取り組むことで県内看護職の質向上の中核機関として一層の役割を果たす。

・奨学給付金事業 (8,000千円)

県外出身の成績優秀者に対し、岐阜県内での就職を条件とした奨学金支給事業を実施することにより、県内に優秀な学生を輩出するとともに県内就職率向上を図る。

・看護実践改革モデル施設づくり事業 (6,851 千円)

県内医療機関と協働し、本学の地域貢献活動を統合させて実施するモデルを構築する。看護実践の改善・改革のため、実習の充実、共同研究の強化、看護職者の就業・定着支援等に協働して取り組む。

・海外研修支援事業 (2,000 千円)

大学の国際力強化のため、国際学会への参加支援を行い、他大学教員等とのパイプ作りを図る。国際交流や海外研修については受験生の興味が大きいため、他大学のように学生の国際交流も視野に入れて活動する。また、コロナ禍において異なる文化背景を持った対象者への看護も求められるようになり、今後このニーズは増加していくことが考えられるため、海外の文化や看護の知識を備えた人材育成へのきっかけとして本事業を活用する。

・WBL&WBR 事業 (2,767 千円)

諸大学・研究機関との国際的な学術交流を継続し、活発な教育・研究交流を行うための基盤強化を図る。教員派遣と講師招聘を行い、WBL プログラムにおける大学の機能と責務について理解を深め、学部及び大学院教育の意義とその方法を大学全体で考察する。国際交流や海外研修については受験生の興味が大きいため、学生の国際交流も視野に入れて活動する。

・若手教員国内留学事業 (3,778 千円)

開学から23年目を迎え、教員として本学で教育研究に従事する本学卒業生も増加傾向にある。本学卒業生は他大学の教育研究状況について知る機会がなく、本学の教育研究活動の硬直を回避するため、将来を担う若手教員が他大学の教育研究活動を知る機会を創設する。他大学の教育研究活動を経験することで、本学の教育研究活動を客観的に捉えて発展することができるよう、若手教員の視野を広げる。他大学での学びを、本学の改革に取り入れることで、受験生にとってより魅力的な大学づくりにつなげる。

(3) 運営基盤の強化

(i) 本学を受験した学生に対して実施した調査では、本学に関する情報の入手先、情報活用状況として「ホームページ」と回答した学生が99.2%（複数回答可）となっており、本学の重要な情報発信ツールとなっている。また、第3期計画期間において5名の教員が定年退職を迎える時期となっているが、全国的に看護系大学の教員が不足する状況が続いており、教育研究の質の確保・充実のために、十分な教員を確保することが重要な課題となることが考えられる。これらの事項は大学の重要な基盤となっているものであり、適切な対応が必要不可欠となっている。

(ii) ウェブサイトをわかりやすいものに見直したり、本学の教育研究成果の発信を強化することや、大学運営に必要な専門性の高い教職員の確保を行うことで、大学が所有する財産の適切な運用と地域への還元を行う。

・ウェブサイトリニューアル (10,285 千円)

受験生による大学の情報収集において、大学ウェブサイトの重要性は非常に高い。また、地域住民や県内の保健医療福祉施設等に対して大学の教育研究の成果や研修会等のイベント情報をタイムリーに発信する最も有効なツールでもある。閲覧者が必要な情報を探しやすく、かつ本学の魅力をよりPRできるウェブサイトへ全体の構成を見直す。

・教職員宿舎の整備 (17,000 千円)

築20年以上が経過し、経年劣化が原因で故障対応が多く必要となっており、近年修繕費が高まっている状況にある。教職員が安心して生活し、業務にあたるための居住環境の維持管理を継続し、教職員の異動等への対応に活用する。

4 県としての方針

< 2つの方向性について >

看護大学が示す積立金の方向性は、県が作成する第3期中期目標に記載されている内容と一致する。

- (i) 学生から選ばれる魅力ある大学づくり
 - 第2-1 教育に関する目標
- (ii) 県立大学としての地域貢献の強化
 - 第2-3 地域貢献に関する目標

< 考え方 >

第1期中期目標期間における積立金の繰越を承認した考え方同様、(i)、(ii)の方向性が各事業に該当するかを県として検討したうえで、繰り越しの承認を行う。

- ・(i)と(ii)に該当する事業については、全額承認
- ・どちらか一方に該当するものについては、半分の額を承認

なお、積立金における科学研究費間接経費は、性質上県に返還することは適当でない。また、当該経費の使途は限られているため、査定額(123,528,000円)に別途加算して、繰越承認額を算出する。

	方向性		事業費用(円)	査定額(円)
	(i)	(ii)		
(1) 充実した学習環境整備事業				
①実習・教育備品の整備	○	○	37,817,000	37,817,000
②図書館の学習環境整備	○	○	20,818,000	20,818,000
③学習施設・設備の整備	○	○	26,984,000	26,984,000
(2) 学生・看護職者のキャリア支援事業				
①奨学給付金事業	○	○	8,000,000	8,000,000
②看護実践改革モデル施設づくり事業	○	○	6,851,000	6,851,000
③海外研修支援事業	○	-	2,000,000	1,000,000
④WBL&WBR事業	○	-	2,767,000	1,384,000
⑤若手教員国内留学事業	○	-	3,778,000	1,889,000
(3) 運営基盤の強化				
①ウェブサイトのリニューアル	○	○	10,285,000	10,285,000
②教職員宿舍の整備	○	-	17,000,000	8,500,000
合計			136,330千円	123,528,000
科学研究費間接経費繰越額の2,732,143円を加算				126,260,143

> 積立金 122,047,094円

⇒ 査定額(126,260,143円)が積立金(122,047,094円)を超過するため、積立金全額(122,047,094円)を承認する。